

令和6年度第5回大阪市児童福祉審議会 社会的養育専門部会

日 時 令和7年3月17日（月）午後3時00分～午後4時00分

場 所 大阪市役所本庁舎P1階 会議室

出席者 委員 : 別紙のとおり

事務局及び市側出席者 : 別紙のとおり

傍聴者 : 0名

○司会（大塚課長代理）

ただいまから、令和6年度第5回大阪市児童福祉審議会社会的養育専門部会を開催いたします。

本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、大阪市こども青少年局子育て支援部こども家庭課長代理の大塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。お手元の資料2の名簿をご参照ください。名簿順に皆様をお呼びいたしますので、着席したまま一言お願いいたします。

まず部会長の前橋信和委員でございます。

○前橋委員

前橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大塚課長代理）

続きまして、伊藤嘉余子委員でございますが、本日所用によりご欠席でございます。

続きまして、福田公紀委員でございます。

○福田委員

福田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（大塚課長代理）

続きまして、西村英一郎委員でございますが、まもなく到着される予定でございます。

続きまして、岡本佳久委員でございます。

○岡本委員

岡本でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（大塚課長代理）

続きまして、黒井智美委員でございます。

○黒井委員

黒井でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（大塚課長代理）

続きまして、梅原啓次委員でございます。

○梅原委員

梅原です。よろしくお願いいたします

○司会（大塚課長代理）

続きまして、土海佐和委員でございます。

○土海委員

土海です。よろしくお願いいたします。

○大塚課長代理

続きまして、二井夢香委員でございますが、本日所用によりご欠席でございます。

過半数の委員がご出席いただいておりますので、本部会が成立しますこと、および決定した議事につきましても有効であることをご報告申し上げます。

続きまして、本市の出席者でございますが、本市関係者名簿と配席図をご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、こども青少年局子育て支援部長の松村よりご挨拶申し上げます。

○事務局（松村部長）

ただいま紹介がありました、大阪市こども青少年局子育て支援部長の松村でございます。委員の皆様におかれましては今年度末のお忙しい中、大阪市児童福祉審議会社会的養育専門部会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

そして、また日頃は本市児童福祉行政を初めとしまして、本市市政各般にわたり、ご理解ご支援を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、来年度、令和7年度からの次期社会養育推進計画の策定あたりまして、今年度はこれまで4回にもわたりましてご議論をいただきました。昨年12月からパブリックコメント手続きも行いまして、本日はその最終案の方を示したいというふうに考えてございます。また、令和7年度予算の新規事業等につきましても、この場をお借りしましてご報告とさせていただきます。

今後につきましては、3月27日に児童福祉審議会、親会の方で最終案をご審議いただきまして、令和11年度までの取り組み方向などを確定したいというふうに考えてございます。

本日は部会としましては、親会議までの最終の場面という形になってございますので、本

日も忌憚ないご意見をいただきまして、お願い申し上げまして簡単でございますがご挨拶させていただきます。本日もどうぞよろしくお願い致します。

○司会（大塚課長代理）

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、令和 6 年度第 5 回大阪市児童福祉審議会社会的養育専門部会と書かれた 1 枚ものの資料、式次第がございます。

次第に資料一覧を記載しておりますが、時間の関係上、読み上げての確認は省略させていただきますので、資料が不足する場合は、挙手いただきますようお願いいたします。

本部会は運営規程 5. 会議の公開に基づき、公開といたします。

また、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、委員各位からの発言内容等につきまして、「会議録」としてホームページ上に掲載させていただきます。委員の皆様方にはご理解をたまわりますよう、よろしくお願い致します。

次に、傍聴につきまして、本日傍聴者はございません。

次に、本日の流れを簡単にご説明いたします。

本日の議事「大阪市社会的養育推進計画（令和 7 年度～令和 11 年度）」についての案につきまして、事務局から説明をさせていただき、委員の皆様方から質疑をお願いいたします。

本日の終了時刻は 16 時 30 分頃を予定しております。

それでは前橋部会長、よろしくお願い致します。

○部会長（前橋委員）

皆さんこんにちは。部長のご挨拶にもありましたように、今年度のこの審議会の社会的養育専門部会については、最終の回まで参りました。あと、この計画そのものの最終的な判断については、27 日の児童福祉審議会の親会でいろいろとご検討をいただくという段階にまで至りました。本当に皆さんどうもありがとうございました。今日はこれから最終案の検討ということで、時間の許す限り検討を加えたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。議題 1「大阪市社会的養育推進計画（令和 7 年度～令和 11 年度）」について、この議題について事務局の方から説明をお願いします。

【議事 1】

○事務局（久山課長）

こども家庭課長の久山です。

それでは、大阪市社会的養育推進計画（令和 7 年度～令和 11 年度）案について説明いた

します。

～資料３から資料８に沿って説明～

私からの説明は以上です。

○部会長（前橋委員）

はい、ありがとうございました。

今、説明がありました内容について、質問あるいはご意見等ですね、ありましたらぜひお願いしたいと思います。今も説明、具体的な中身について触れながら、児童福祉審議会の本委員でのご意見等もいただきまして、非常に貴重なご意見であったというように考えております。今後この計画を進めていただく場合には、ぜひこれを参考にしながら進めていただくというようなことで承りたいというように思っております。

先生方いかがでしょうか。これ、かなりの厚みのあるファイルの紙になっておりまして。これを一つ一つ今説明という形になると相当時間もあれですので、事前に配布していただいているということもありますので、先生方、ぜひご意見をいただければというように考えております。いかがでしょうか。

○梅原委員

よろしいですか。

○部会長（前橋委員）

お願いします。

○梅原委員

意見というか、前もってこの資料を送っていただいたので、ざっと目を通して今日ここへ出席させていただきました。リクルートのところ、里親さんを増やすというところで SNS を活用や、あるいは、今までは相談会を中心にやっておられたのを、メディアといいますか、そういうのを使いながら広く求めていこうという。そういう意見も組み入れていただいて良かったなと思っています。

今ありました資料５ですね。先生方、代表の方々が、意見をここに書いていただいて回答もしていただいておりますが。今すぐにこの１１年度までの計画の中に入れていくということではないということだったんですけども。大切な点もたくさんあるので、これをこの場でこのまま置いとくのではなくて、これを何とか何処かでこういうふうな意見を取り入れて、ちょっと具体的に進めていくということを今後やっていただけたらと思うんです。計画案の中には特に書き込めないというご意見があったと思うんですけども。そうではなくて、せっかく私なんか、特に里親さんの不調事例のことについて端的に意見いただいているな

と思っております。里親さんの場合は即停止っていう。でも、いろいろ調査していただいたり、話聞いていただいたりしているので、即停止というわけじゃないとは思うんですけども。どちらかというとそれに近いという部分もあるので。そこはやっぱり、里親さんの日常の苦勞みたいなものもしっかり聞き入れていただいて。そして、対応していただくということは、特に里親会としてはお願いしたいところなんです。置いとくっていう、今回は踏み込まないかもしれないんですけども。今後やっぱりそういう、意見をどっかで具現化していくようなところも、やっぱりしっかり検討していただけたらなというふうに思っており、意見というか、感想を述べさせていただきました。

○部会長（前橋委員）

はい。ありがとうございます。

今、梅原委員がおっしゃられたような点については、私も非常に本審議会での委員のご意見というのは、非常に貴重なご意見であるというふうに思っております。ぜひこの辺について、今たまたま不調事例ということだったんですけども、里親のショートステイ活用や、あるいはショートステイということであれば当然施設との関連というか、それから各区のこども家庭センターですね、それとの関連ということも出てくると思いますので、引き続きこれに取り組んでいただければというふうに思います。

いかがでしょうか。岡本先生。本委員会での御意見なり、今の出てきた意見等を踏まえた形で。

○岡本委員

ちょっとパブリックコメント、事前に送っていただいたのを見させていただいたら、結構厳しいというか。ただ、きちっとした形で対応していただいているなというのはすごいイメージあります。ただ、我々の施設側としての話としては、新しい中央こども相談センターを見せていただきまして、こどもの人権とかそういうのは非常に適用されてるなど、個別の部屋、それからお風呂も一つ一つされてますし、我々も今、そういうところでは施設の方も改修改築している段階でして、令和11年までには何とか大阪市との協力もさせていただきながら、うちの施設も現実に言いますと、今改修の予定であるんですけども、いろんな中で今我々の方も努力していかないといけないと思っておりますので、こどもの支援をどういう形で支援していくかっていうことは、やはり、今後我々もまだ現状とこの状況の中では、まだいくらか誤差もあると思いますんで、それに近づけるような対処対応ができていくように、我々施設連盟としても考えていかなあかんかなとは思っております。はい。以上でございます。

○部会長（前橋委員）

はい。どうもありがとうございました。

黒井委員いかがでしょうか。黒井委員も社会的養護の、現在非常に喫緊の課題と言われて
いる部分ですね。ひとり親家庭の子育て、あるいは妊娠、出産、その辺の周産期等々、その
辺の課題への母子生活支援施設の問題とかですね、その辺もたくさんあると思うんですけ
ども、その辺も踏まえながらご意見等ございましたらお願いできればと思います。

○黒井委員

はい。黒井です。

今実情でいいますと、本当に出産後すぐ、出産前からの入所っていうのがすごく増えてき
ている実感の中で、妊産婦等生活支援事業、それから地域のこども家庭支援の体制の中で、
こども家庭センターがどのように運用なされていくか。その中で、施設として一緒に連携を
どういうふうにやっていけるのかなっていうことが、母子生活支援施設としても今後のテ
ーマになってくるのかなというふうに思っている中で、妊産婦等生活支援事業に関して、必
要に応じて今後については人数等を踏まえて事業所を検討していくということで、計画の
中に入れていただいている中で、ひとり親家庭、若年のひとり親家庭で繋がりにくい家庭と
いうのも出てきている中で、本当に地域と施設が一緒になって、途切れないように、見えな
くならないようにっていうところの支援っていうのを一緒に考えていきたいと思ってお
ります。

○部会長（前橋委員）

ありがとうございます。

この、支援を必要とする妊産婦の支援という形で、今回新たに設けられた項目でもありま
すので、ぜひその辺についてはまた先生方の施設と行政、あるいは様々な相談機関と一緒
になって進めていっていただければと思います。

それも、この中に本当に挙げられているということですので、よろしくお願いできればと
いうふうに思います。

あと今回、退所後のこどもたちへのアンケートというのも、初めてこういう形で取り組む
こともできたわけなんですけれども。

土海委員いかがでしょうか。この委員会に参加をしていただいて、またこういうような、
計画の中でのアンケートとか、そういうふうな事を踏まえて、ご意見があればぜひ願
いしたいと思います。

○土海委員

土海です。

里子のアンケート調査を去年していただいたと思うんですけど。実際に、やっぱり紙に書ききれないことだったりとか、こどもからしたらあると思うので、すごい忙しい中やと思うんですけど、ファミリーホームや児童養護施設等に足を直接運んでいただいて、対面でこどもと会話していただくっていうことをしていたいただければ、その紙から見える言葉じゃなくて、直接的なこどもの心の声を聞くことができたり、また里親さんとかの繋ぎ目として、里親さんの気持ちやったり、こどもの気持ち、職員さんの気持ちだったりっていう汲み取りが、パイプ役としてできるのかなって思いますので、お忙しいと思いますが、直接里親さんや職員さん、こどもたちの声を直接聞いていただくっていうことをしていただければなと思います。よろしくお願いします。

○部会長（前橋委員）

はい。どうもありがとうございます。

本当に、アンケートというのは非常に限られた内容になってしまいますので、そこで十分汲み取れない部分というのは、やはり対面での聞き取りとか、観察とか、あるいは話面接とか、そういうふうなことが大切であるということを改めて感じたということですね。

ありがとうございます。

それでは、福田委員いかがでしょうか。福田委員も非常に幅広くこの分野取り組んでおられて、はい。何かあればお願いします。

○福田委員

はい。ありがとうございます。福田です。

いくつかコメントさせてもらいたいなと思います。

先ほど土海委員がおっしゃったように、今回の計画からこどもの意見をですね、どう取り入れていくのかっていうのをかなり本格的に考え出した計画になったなと思います。もちろん委員の構成もそうですし、アンケートもそうですけども。先ほどお話があったように、他の自治体ですと、ヒアリングをやったりするところもありますので、今後ですね、計画を策定していくプロセスで、こどもがアンケートに答えるだけではなくて、自分の意見を聞かれる、もしくは自分が意見を言える、さらにそれがどこかに反映される、そういったプロセスがこどもに見えるようになるといいのかなというふうに思っています。従って今回のですね、計画も、こどもたちにわかりやすくどう伝えていくのかっていうのが一つ課題になっていくんだろうと思っています。

それから続いて、今回もという話だったんですけども。やっぱりパブリックコメントで意見が上がってこないっていうところは、この手の問題についての市民の関心度の高さがそ

うでもない、というところは一つきっとあるんだろうなと思っています。こども子育てとかになってくると、保育の問題であるとか、学童の問題とかいろんな意見が上がったりとかすることが多いんですけども、なかなか上がってこないっていうところで、ぜひですね、こういった課題に取り組んでいるということを、市民にどう知ってもらって意見をもらっていくのか。それもですね、この会議のですね、一つ課題なんだろうなというふうに思いながら0件という報告を聞いたところでした。

続いて、こどもの措置先の話で、小山先生の意見もあって、なるほどなと思いながら私も聞かせていただきましたけども。一つ養子縁組に関して、やはり児童相談所を経由した養子縁組の方法と、あっせん機関を使ったパターンとあって、ここがどういったところで分かれてくるのかみたいな部分は、今後検討していくというか、予後と言ったらいいでしょうかね、その後がどうなっていくのかっていうところをしっかりとですね、トレースしていく必要があるんだろうなというふうに思ってます。私自身もどっちなかっていうところが難しいなと思いながら。要対協なんかで出てくると、結構民間あっせん機関が入ってきて、そこで対応終了みたいなことがですね、結構ありますので。実際に養子に出そうとされる方が、どういうプロセスを経てそこに来ているのかっていうのが、今後検討課題になってくるかなというふうに思っています。

それから、里親の委託をどう進めていくかというところで、本文の中に、特に就学前児童の委託を、重点を置くんだというふうに書いてありまして、本当にその方向性は正しいだろうと思っています。さらに言うと、就学前の児童の中でも、3歳未満のこどもをどう里親委託していくのかっていうのが大きな課題になっていくと思いますので、多分その3歳未満のこどもの措置、それから3歳以上就学前、さらにですね、学童期、中高生と、里親に出していくときに、行った先で起こる課題っていうのが、多分ライフステージによって相当違ってくる。そこにマッチする里親さんってどんなタイプなのかな、もしくは、そこに必要な支援っていうのは何なのかなっていうところですね、かなりこのチーム養育っていうところですね、強調して書いてくださっていますので、それぞれのライフステージに合ったチーム養育っていうのが一体何なんだろうかっていうところを検討いただきたいと思いますし、来年度以降ですね、里親支援センターとともに、こども相談センターでですね、進めていただくことを期待したいなと思っています。

それから、里親さんはやはりこれからですね、いかにスキルアップしていくかっていうところが一つ大きな課題になってくるんだろうなと思いますけども。法定研修以外っていうのは、やっぱり任意の研修になってきますので、その任意の研修を、里親さんがやはり受け

なきゃいけないな、もしくは、そこでしっかりスキルアップできるなっていう枠組みをどう作っていくのか。児童福祉審議会の方での意見でも、不調ケースに対してっていう話がありましたけれども。やっぱり不調がそもそも起きないように、里親さんのスキルをどう上げていくのかっていうのも、一つ課題だなと思いながら、ぜひですね、里親さんが受けられる、もしくは、受けたくなる研修の仕組み作りも、今後に期待したいなというふうに思っています。

トータルで、今日まで本当に充実した検討と、細かい今後に向けた計画が策定されてるなというふうに感じますので、ぜひこれを実現させるように努力していただきたいなと思います。私も、何らかの形でお役に立てればなと思っております。

長くなりました。すいません以上でございます。

○部会長（前橋委員）

ありがとうございます。福田先生には非常に幅広い観点から、今後に向けての検証、あるいは研究検討ですね、そういうふうな部分に触れていただいたかなというふうには思っております。

本当に一つ一つが必要な、特にどのようにこどもたちにそれを伝えていくのかというのは、非常に大切な部分なのかなというように聞いていて感じました。

いかがでしょうか。その他にそういえばこれもあったなというところで結構です。いろんなご意見をいただければと思います。

○梅原委員

すいません、梅原です。

○部会長（前橋委員）

はい、お願いいたします。

○梅原委員

未委託の里親さんに対するアプローチを、どう進めていくのかっていうのも今後大きいのかなと思いますね。里親さんはやっぱり増やしていくという中に、未委託の、もちろん養子縁組を希望しておられる方につきましては、養育はちょっと無理ですみたいなあるので、いろいろ事情があるのでそれは一概には言えないんですけど。でも、やっぱりショートステイの部分と、未委託さんと何かうまく繋げていきながら、委託をしていってもらいたいことも、ちょっと考えていかなあんのかなというふうに思いますし、神戸の方では、ファミリーホームさんのお知り合いの方に、ファミリーホームのこどもさんをショートステイするとか、そういう取り組みをやっておられるみたいなので。それは大阪市で出来るのかどうか

わかりませんけども。そういうふうにして、いろんなケースで広げていくというのも一つかなというふうに思いますので、その辺もちょっと検討。

未委託さん 50%なんですよ。都道府県市の中には、上の少ない方なんですけどね。昨日もちょっと近畿の会長会議があったんですけど、70%ぐらい未委託っていうところもありますので、なんか未委託さんちょっと委託を受けてくれるっていうか。それと委託率だけ言うと19%とか 20%とか、そういう形なんですけど、稼働率というか、稼働しているっていうわけですね。そう考えると、一時委託とか、それも委託しているっていうか、稼働しているということなので、そういうのも何か別で可視化して行って、いろいろ使って頑張ってるんだ、みたいなね、ところも見せていいんじゃないかなっていう気はするんですけど。どうしてもこういった委託だけってなると、19%とか 20%。まあ、委託率のためにやってるわけじゃないと思いますけれども。そういうふうに、そこには表れてこない数字もかなりあると思うんですよ。そういうのもやっぱり、見えてきたらいいのかなっていう気がします。

○部会長（前橋委員）

どうもありがとうございます。

この計画の中でも、そんなに締め抑えてという中身ではないんですけどもね。少しずつ増えているという。ただ、この計画の中では触れる程度になってしまっているんで、その部分を、やはりもう少し深掘りしたり、あるいは掘り起こしてそれをもう少し見える形にしていくっていうのも大事な点であるというようなご意見だったと思います。児童相談所ではその辺のマッチング等については非常にご苦労いただいていると思うんですけども。こどもの問題と預け先の確保の問題で、両方いろいろと調整が必要だということでの現状ということになっていると思いますが。ぜひこれからもその辺については努力をしていっていただければというように思います。

今回もこの計画の中に盛り込むということで、新しい制度ですね。こども家庭センターの制度が新たに始められたりとか、大阪市としても新しい制度を始めるとかですね。やはりそういうような動きがありますので、動きに応じながら、さらにこういう全体的な計画として進めていくということも大切なところかなというふうに思っています。本当に止まっていられない、とどまっていられないというような状況もあると思います。

どうですか。よろしいでしょうか。

そしたら、もしあれでしたら各委員の先生方、概ねこういうような計画の案というような形で。最終的には 27 日の本委員会ということなんですけれども。もしご意見等があれば、また事務局等にご連絡をいただくということで。大きな変更というのは、ちょっと今の時点で

は難しいとは思いますが、文言の整備等ですね、そういうふうなこともあれば、またそれは事務局と私の方で調整させていただいて、27日に提出をするという形を取らせていただければというふうに思っております。

この議題についてはこれでよろしいでしょうか。

はい。それじゃこれで議題1については終了ということにさせていただきます。

次に議題の2「その他」として「令和7年度の主な新規事業について」事務局のほうから説明をお願いします。

【議事2】

○事務局（大塚課長代理）

議題の前に、西村委員なんですが、後ほど到着ということで説明させていただいたんですが、事務所からご連絡いただきまして、本日ご欠席というご連絡をいただきましたので報告させていただきます。

それでは、「その他」の項目になりますけども、「令和7年度 主な新規事業について」ご説明させていただきます。

～資料9に沿って説明～

令和7年度の主な新規事業に係る説明は以上です。

○部会長（前橋委員）

どうもありがとうございます。

新規事業ということで、新たな人件費部分について大阪市単独で定着支援事業ですか。取り組んで実施されるということで、ある意味画期的な、大阪市としても相当頑張っていたというように思います。

一方ですね、ニュースなんか見てますと、民間企業の方がまた初任給も上がっているし、あの、賃金のあれでも満額回答ポンポンと出てるというようなニュースも出ておりましたが、追いかけてこというか、なんかそういうような感じがしないでもないですが。それでも、国の方も措置費の方もだいぶ頑張ってくれてるようですけれども。大阪市もさらにそこに上乗せをしていくということで、大阪市の施設の運営ということでご努力をいただいているというように感じました。ありがとうございました。

ご意見等いかがでしょうか。今の件につきまして。

○岡本委員

はい。児童福祉施設連盟として、本当に非常にありがたい補助金でございます。特に先ほど委員長おっしゃったように、大阪府とか堺市はまだここまで至っていないということで、

非常に大阪市の、特に体制強化に対しては国が半分出していただけるということもあるんですけど、定着支援に関しては、全く大阪市独自の支援金ということで、補助金ということ。本当に我々としてはありがたく思っております。宿直、夜勤に関しましては、今まで大舍制が大阪市多かったんで、夜勤が 1 人 2 人っていうところが多かったんですが、分園すればするほどその分宿直夜勤が増えるもんですから、そういう面では、資金面でこういう形で応援していただけるっていうのは、非常に人材確保を必要としている我々にとってはありがたい話かなと思っております。ただ、いただければいただけるほど我々の方もプレッシャーかかっていますので、何とか応えられるようにしていかないかんのかなとは思っております。以上です。

○部会長（前橋委員）

はい。どうもありがとうございました。特にご意見がないようですので、議題 2 についてこれで終了をしたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の社会的養育専門部会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。本当に何回も集まりいただき、ご意見もいただきありがとうございました。

それでは事務局の方に進行をお願いしたいと思います。

○事務局（大塚課長代理）

前橋部会長ご進行ありがとうございました。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中御審議いただきましてありがとうございます。今年度は計画策定のため、計 5 回にわたり専門部会を開催し、委員の皆様方から多くのご意見いただき、計画の案の策定を行うことができました。本当にありがとうございました。これまでいただいたご意見や、本日頂戴しましたご意見等を踏まえまして、今後取り組みをしっかりと進めてまいりたいと思います。

また、本日お示ししました、大阪社会的養育推進計画の案につきましては、3 月 27 日に開催予定の大阪市児童福祉審議会でご審議いただき、最終的に確定いたします。

それでは、これをもちまして令和 6 年度第 5 回大阪市児童福祉審議会社会教育専門部会を閉会いたします。ご出席の皆様、誠にありがとうございました。どうもありがとうございました。